熊本労働局

令和４年度 労働行政運営方針の概要

熊本労働局政策目標

- 社会経済情勢の変化に対応した人材確保と就職支援
- すべての労働者が活き活きと働き続けられる労働環境の整備

熊本労働局

政策目標Ⅰ　社会経済情勢の変化に対応した人材確保と就職支援

現　状

職種別有効求人倍率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ケアワーカーなど	3.66	2.88	3.21
看護師	2.34	2.06	2.35
保育士	2.17	1.61	2.14
建設作業員など	4.03	3.69	5.11
タクシー運転手など	4.13	2.67	2.20
施設警備員など	4.35	3.57	3.15
半導体チップ製造工など	0.98	0.56	3.33
常用計	1.46	1.09	1.25

課題

令和4年2月の熊本県の有効求人倍率は1.40倍で、全国及び九州の平均を上回る水準で推移しています。この間、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響により、離職やシフトの減少を余儀なくされた方がいます。

一方で、社会・経済活動が再開されている中、医療・介護を始めとした従来からの人手不足分野においては、人材の確保が困難な状況が続いています。また、県内の半導体関連産業が活況を呈する中、県内の半導体製造事業所も人手不足の状況にあるなど、労働需要が増加している事業所においても業務に必要な知識・技能を有した人材等の確保も困難となっています。

こうした状況を踏まえると、引き続き雇用の維持等への取組も支援しつつ、人手不足分野等における人材確保や地域の産業構造の変化を捉えた人材開発に向けた環境整備を行うとともに、新型コロナの影響を受けた求職者等への就職支援の取組が重要です。

取組

1. 人手不足分野や労働需要が増加している事業所における人材確保を推進します。
2. 地域の産業構造の変化を捉えた人材開発に向けた環境を整備します。
3. 新規学卒者、非正規雇用労働者・就職氷河期世代等への就職支援を充実させます。

政策目標

政策目標Ⅱ　すべての労働者が活き活きと働き続けられる労働環境の整備

現　状

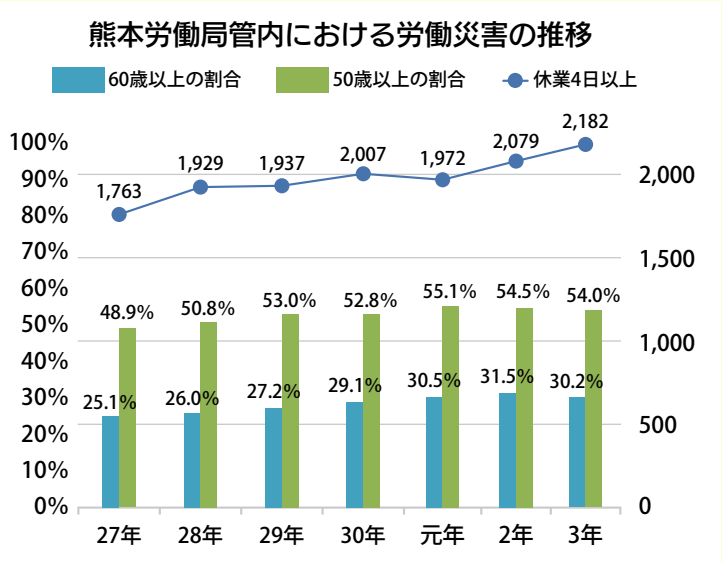

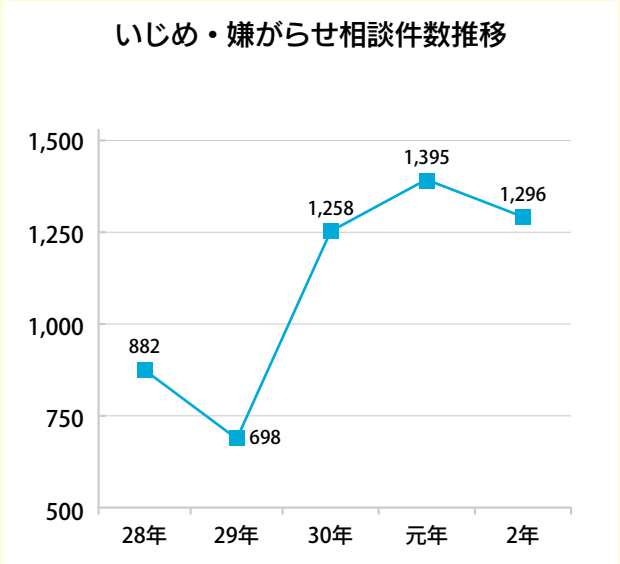

課題

令和３年の労働災害は2,182件と増加を続けており、中でも高齢労働者の被災割合が高く、新型コロナウイルスの感染者も増加しており、きめ細かい安全衛生管理の推進が必要です。

一方、いじめ・嫌がらせに関する相談件数が高水準で推移しており、４月からはハラスメント対策がすべての事業場に適用されることから、ハラスメントのない職場づくりを進める必要があります。

また、すべての労働者が仕事と家庭等を両立しながらキャリア形成できるよう、それぞれの労働者の状況に応じた両立支援を推進することが求められます。

取組

1. 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた安全で健康に働くことができる職場づくりを行います。
2. 就活ハラスメント及びカスタマーハラスメント対策を含むあらゆるハラスメント対策を推進します。
3. すべての労働者が仕事と家庭等を両立しながらキャリア形成できるための支援を行います。

令和４年度熊本労働局行政運営の重点施策

１　社会経済情勢の変化に対応した人材確保と就職支援

（1）人手不足分野や労働需要が増加している事業所における人材確保の推進

人手不足分野においては、ハローワーク熊本に設置している「人材確保対策コーナー」を中心にきめ細やかな職業相談・紹介、求人条件緩和の助言・指導を行うとともに、関係機関と連携した就職面接会や雇用管理改善指導等による就職支援を行います。

県内の半導体関連産業が活況を呈し、県内の半導体製造事業所も人手不足の状況にある中、国外からの大手半導体製造事業所の進出が確定したことにより人手不足がさらに加速することが懸念されるため、他省庁や地方公共団体と連携して情報収集を行い、対策方法を協議したうえで、労働需要が増加している事業所に対する人材確保支援を行います。

人材不足分野の有効求人倍率

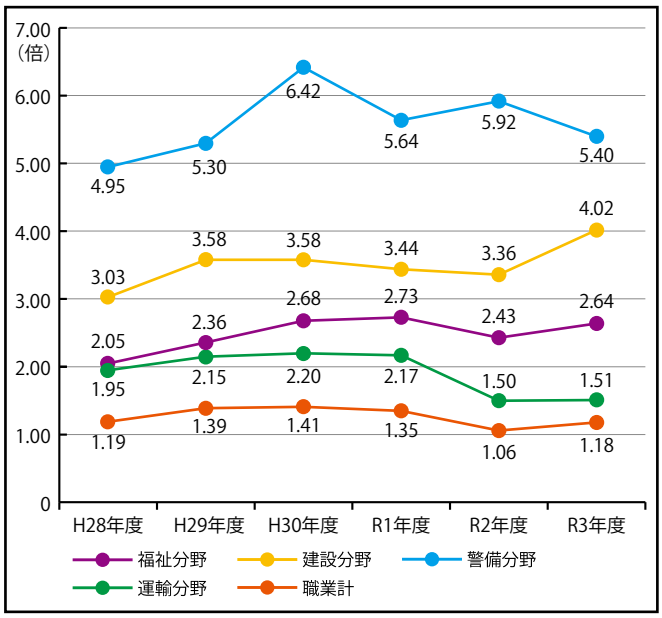

（2）地域の産業構造の変化を捉えた人材開発に向けた環境整備

関係機関と連携し、地域の産業構造の変化や求職者の動向・ニーズを捉えた職業訓練の設定等について企画・検討を行います。

離職者の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練コースの積極的な周知・広報を図り、制度の活用を推進します。

（3）新規学卒者、非正規雇用労働者・就職氷河期世代等への就職支援の充実

第二の就職氷河期をつくらないよう、新規学卒者等を対象に、くまもと新卒応援ハローワークをはじめとするハローワークに配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を実施します。また、大学等と連携し、心理的なサポートを必要とする学生や新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた分野の学生への支援も強化します。

非正規雇用労働者については、ハローワークの早期就職支援コーナーにおいて担当者制による就職支援を行います。フリーターに対しては、わかもの支援コーナー及び若者支援窓口において、正社員就職促進に向け一貫したきめ細やかな就職支援を行います。

ハローワーク熊本に設置した就職氷河期世代支援窓口を中心に、チームによる就職支援や就職後の定着支援に取り組んでいきます。また、安定就労に有効な資格等の取得支援や同世代を雇用した企業への助成金の活用により、正社員就職を支援していきます。

新規高卒者の県内就職割合

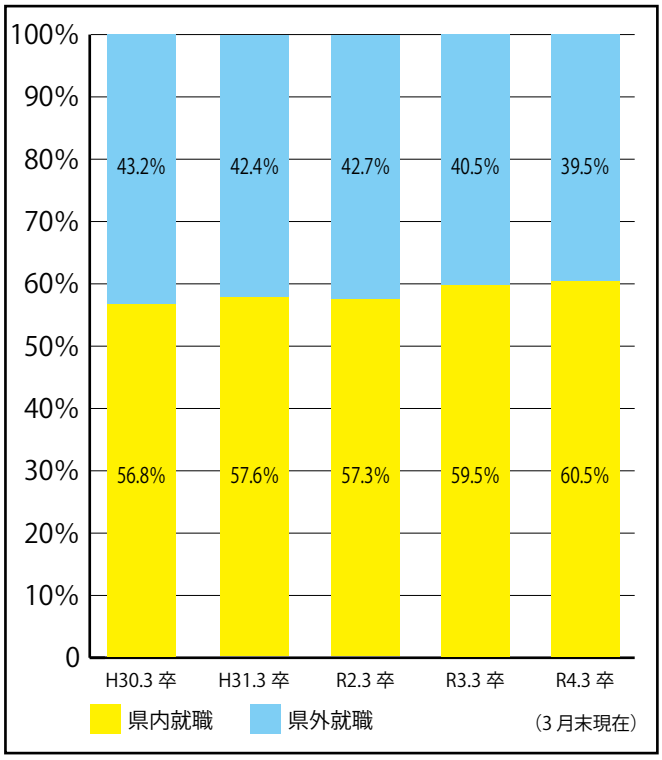

（4）雇用の維持・在籍型出向の取組への支援

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の活用により、休業、教育訓練、出向を通じて雇用の維持に取組む事業主を支援します。

また、産業雇用安定助成金により、出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するとともに、産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向を活用した雇用維持を支援します。

（5）高齢者の就労・社会参加の促進

70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を実施します。

局内6箇所のハローワークに設置している「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズを踏まえた再就職支援等を実施するとともに、地域の関係機関・団体と連携した取組を実施します。

高齢者の雇用状況

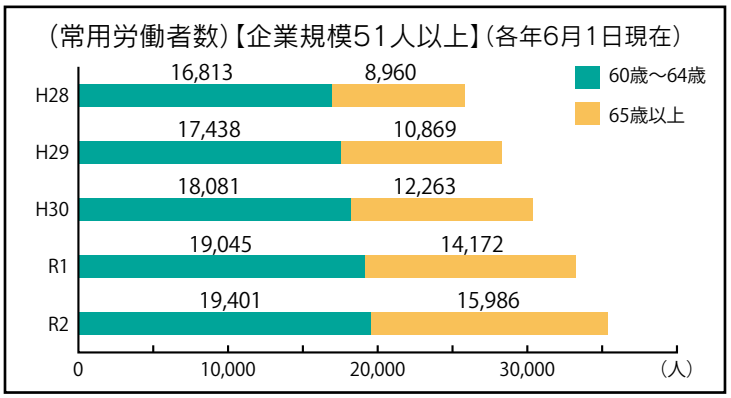

（6）障害者の就労促進

障害者の雇用管理ノウハウに乏しく、採用するにあたって不安や懸念を抱く企業に対し、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援を実施します。

精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援を強化します。

障害者の雇用状況

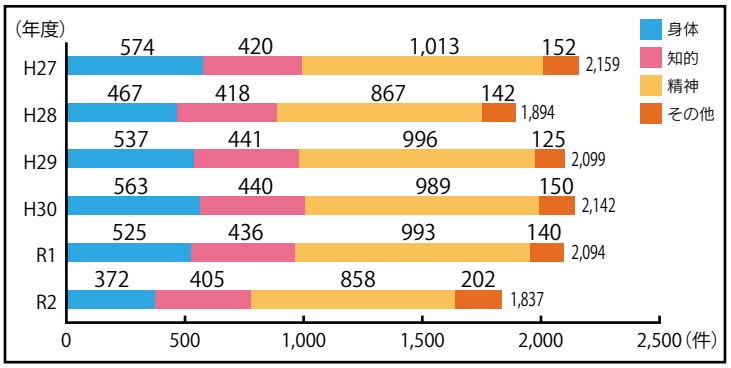

（7）外国人に対する支援

事業所訪問等により外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等を実施するとともに、外国人求職者に対して個々の特性等を踏まえた就職支援を実施します。

産業別外国人労働者数

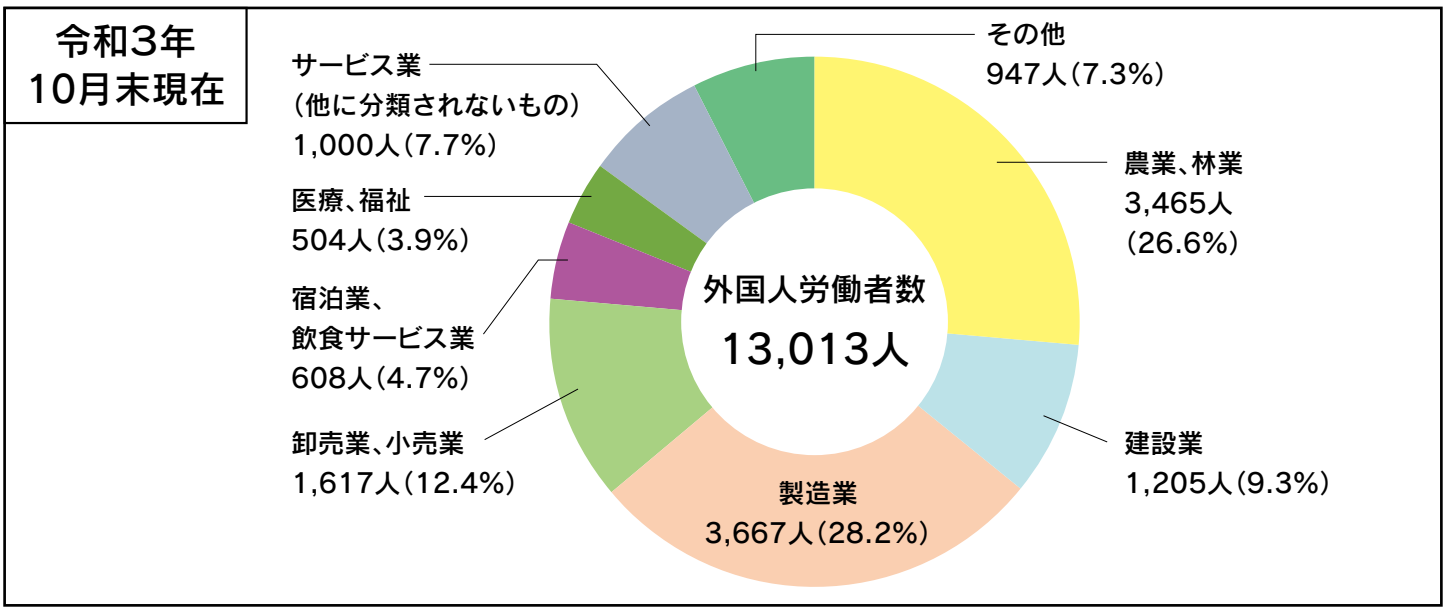

2　すべての労働者が活き活きと働き続けられる労働環境の整備

（1）新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた安全で健康に働くことができる職場づくり

第13次労働災害防止推進計画の最終年となるため、目標達成に向けた取組を行います。

また、これまでの取組の分析と評価を行い、第14次労働災害防止推進計画を策定します。

職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、労働者の高齢化等を背景に増加傾向にある行動災害（「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」等の労働者の作業行動を起因とする労働災害）を防止するため、企業の自主的な安全衛生管理活動の推進を図ります。

死傷者数（事故の型別）

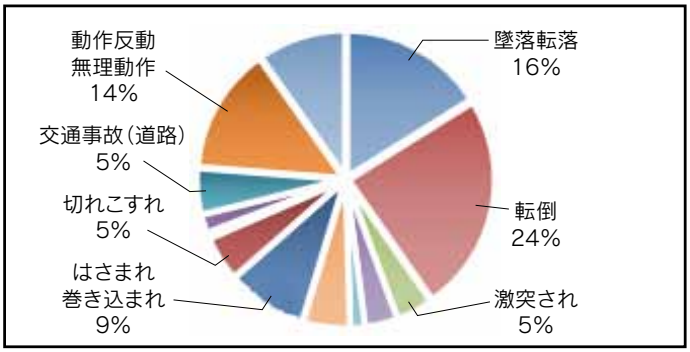

死傷者数（業種別）

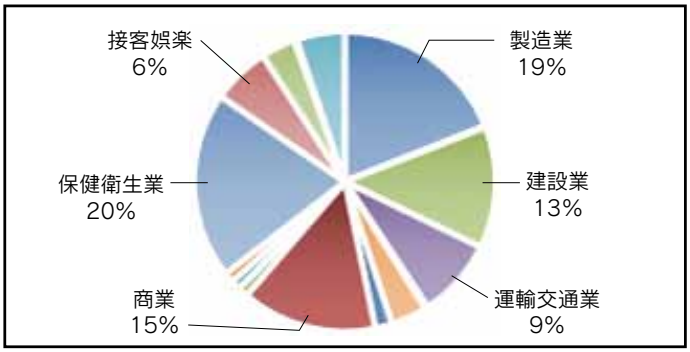

●長時間労働の是正と働き方改革の実現に向けた取組

すべての監督署に編成した「労働時間改善指導・援助チーム」のうち「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法等の周知を中心としたきめ細やかな相談・支援等を行います。

また、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を中心に引き続き実施します。

11月には「過重労働解消キャンペーン」とともに「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、集中的な周知啓発を行います。

年間総労働時間

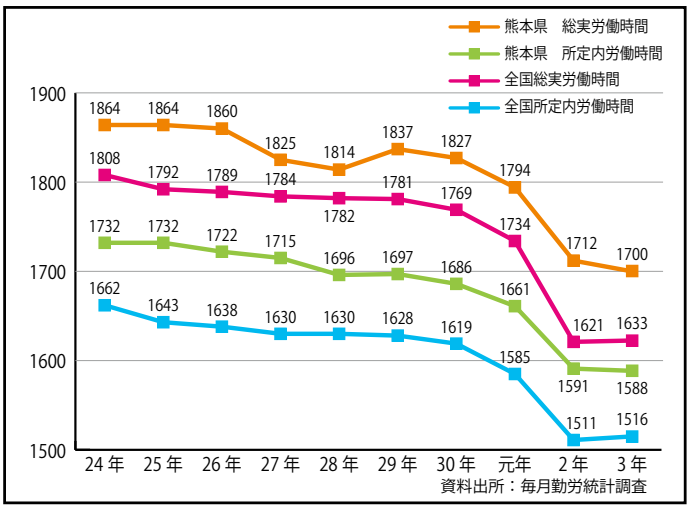

定期監督等の実施状況

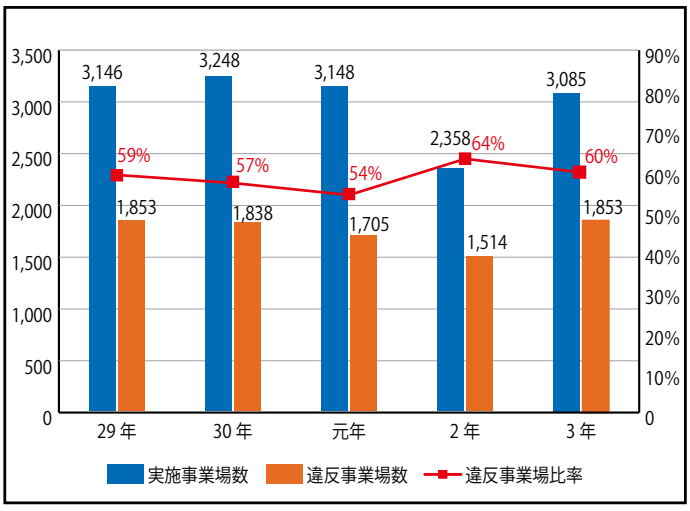

●迅速かつ公正な労災保険給付

新型コロナウイルス感染症にかかる労災補償について、集団発生した事業場に対し、労働者への請求勧奨の実施依頼を行うことにより、迅速・適正な労災認定に取り組みます。

ワクチン接種に係る健康被害が生じた場合の取扱いについて、熊本労働局ホームページ等を通じて、周知を行います。

（2）就活ハラスメント及びカスタマーハラスメント対策を含むあらゆるハラスメント対策の推進

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置の履行確保を図ります。

就職活動中の学生等に対するハラスメント、カスタマーハラスメントなどの各種ハラスメントについても防止措置に取り組むよう周知を図ります。

総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせん等により、個別紛争の早期解決を図ります。

熊本労働局総合労働相談コーナー

☎ 096－312－3877

その他、県内すべての労働基準監督署にも設置しております。

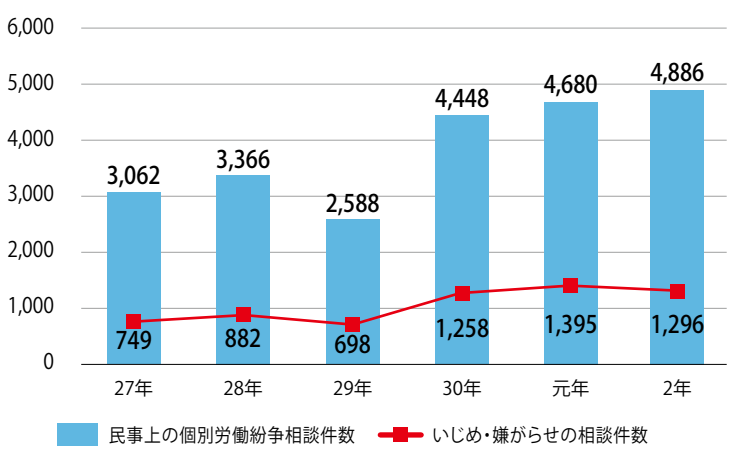

（3）すべての労働者が仕事と家庭等を両立しながらキャリア形成できるための支援

産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）や育児休業を取得しやすい雇用環境整備等育児・介護休業法の改正内容について周知徹底を図るとともに、男性の育児休業取得促進を図ります。

また、治療を理由とした離職等を回避し、適正な療養を継続しつつ、労働者の身体状況に見合った働き方が可能となるよう、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」、「企業・医療機関連携マニュアル」及びその事例編の普及啓発を図ります。

育児休業取得率の推移

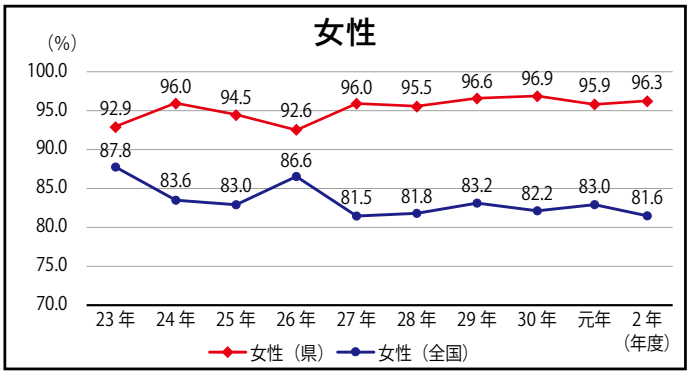

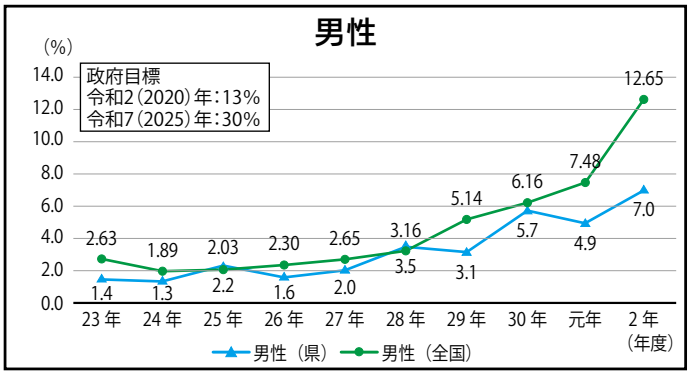

全国：厚生労働省「令和２年度雇用均等基本調査」
熊本県：熊本県労働雇用創生課「令和２年度熊本県労働条件等実態調査」

（4）雇用形態に関わらない公正な待遇の確保と最低賃金制度の適切な運営

同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を図ります。

テレワーク、副業・兼業、ワークライフバランスを促進する休暇制度の導入支援等を行います。

熊本県の最低賃金

地域別最低賃金	最低賃金額（時間額）	効力発生の日
熊本県最低賃金	821円	令和3年10月1日
特定（産業別）最低賃金	最低賃金額（時間額）	効力発生の日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	863円	令和3年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，舶用機関製造業	902円	
百貨店，総合スーパー	821円 ※県最賃適用	令和3年10月1日

＊特定（産業別）最低賃金の適用範囲については、制約等がありますので、一部の労働者には適用されません。

熊本労働局の組織図及び組織所在地一覧

熊本労働局組織図

総　務　部
- 総務課 096-211-1701
- 労働保険徴収室 096-211-1702

労働基準部
- 監督課 096-355-3181
- 健康安全課 096-355-3186
- 賃金室 096-355-3202
- 労災補償課 096-355-3183（医療係）096-211-1122

労働基準監督署
熊本 096-362-7100
八代 0965-32-3151
玉名 0968-73-4411
人吉 0966-22-5151
天草 0969-23-2266
菊池 0968-25-3136
各署に総合労働相談コーナー設置

職業安定部
- 職業安定課 096-211-1703
-需給調整事業室 096-211-1731
- 職業対策課 096-211-1704
- 職業対策課分室 096-312-0086
- 雇用調整助成金室 096-312-0093
- 訓練室 096-211-1707

公共職業安定所（ハローワーク）
熊　本 096-371-8609
上益城 096-282-0077
八　代 0965-31-8609
菊　池 0968-24-8609
玉　名 0968-72-8609
天　草 0969-22-8609
球　磨 0966-24-8609
宇　城 0964-32-8609
阿　蘇 0967-22-8609
水　俣 0966-62-8609

雇用環境・均等室 096-352-3865

雇用保険電子申請事務センター 096-312-1770

熊本労働局の組織所在地一覧

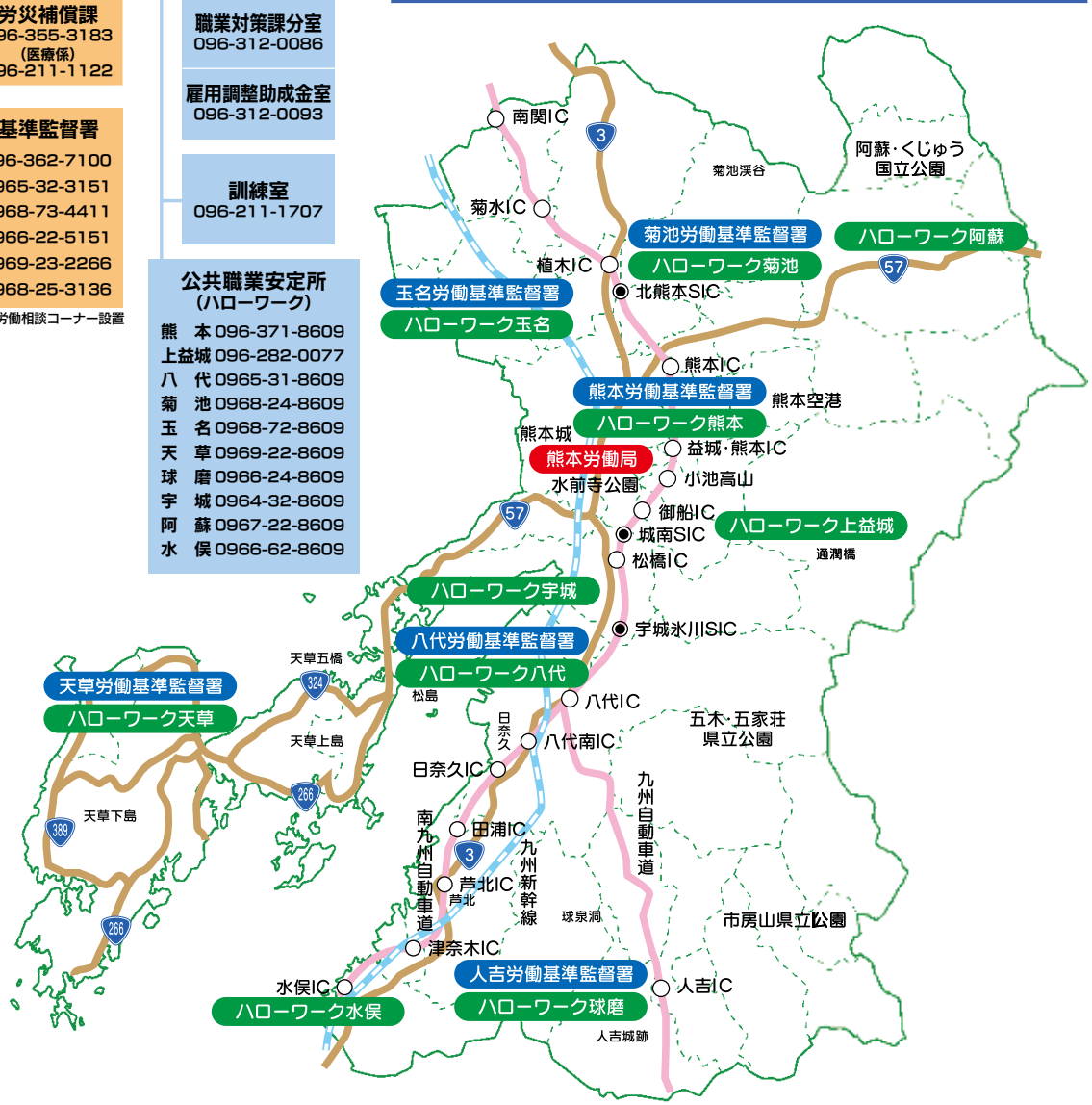

熊本労働局

https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/

令和４年5月作成